今後の総合戦略検討体制について(案)

1. 人口ビジョン・総合戦略のとりまとめ

(1) 尼崎市現役世代の定住・転入促進施策庁内検討 P T の改編

本市総合計画に掲げる「現役世代の定住・転入促進」を進めるため、平成26年5月に「尼崎市現役世代の定住・転入促進施策庁内検討プロジェクトチーム」(前身の関係課による連携会議は平成25年7月から)を設置し、本市の人口移動の実態等の調査・分析等、関係各課のもつ情報を共有するなどして、定住・転入施策の見直しを進めてきた。

一方、国では昨年後半から、少子高齢化、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」を創設し、あわせて人口の長期ビジョンや総合戦略を策定したうえで、地方においても「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定するよう求めてきている。

これらの動きを重ねて、本市では昨年末に市長を座長とする局長級による会議体「ひと咲き まち咲き あまがさき創生本部」を設置したところである。「尼崎市現役世代の定住・転入促進施策庁内検討プロジェクトチーム」はこれまでの趣旨を引き継ぎ、今後、その部会として、人口ビジョンの検討・策定及び総合戦略策定の取りまとめに係る事項を所掌する。

(従前)

現役世代の定住・転入促進施策庁内検討PT

- ①定住・転入施策の検討に関すること
- ②ファミリー住宅施策の見直しに関すること

(今後)

総合戦略策定PT(将来の推進エンジン)

- ①定住・転入施策の検討に関すること
- ②人口ビジョンの検討・策定、総合戦略のとりまとめ

(2) メンバーの追加・変更

ミッションの追加・変更に伴い、メンバーを下記のとおり変更する。

【構成メンバー】

平成 26 年度		平成 27 年度	
顧問		村山副市長(部会長)	
政策部長 (座長)		顧問	
政策課長		政策部長(副部会長)	
まちづくり企画・調査担当課長		政策課長	
行財政改革部長 (副座長)		まちづくり企画・調査担当課長	
行財政改革課長		行財政推進部長	
都市魅力創造発信課長		行財政推進課長	
住宅・住まいづくり支援課長		シティプロモーション推進部長	
	•	都市魅力創造発信課長	

※ 市長も必要に応じてアドバイザーとして参加する。

※ なお、「ひと咲き まち咲き あまがさき創生本部設置要綱」第7条第4項の規定により、部会長は、必要があると認めるときは、 委員以外のものの出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

既設)

総合戦略策定

P

(今後

【今後検討する基本目標(6 分野)】

①子ども・子育て支援の充実

●地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る。 (主要取組項目①)

②学校・社会教育と人材育成

- ●地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る。 (主要取組項目①)
- ●市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支 援する。(主要取組項目①)
- ●社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を 支援する。(主要取組項目②)

③仕事の創出・就労と所得水準の向上

- ●社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を 支援する。(主要取組項目②)
- ●社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつながる事 業活動を支援し、地域内の経済循環を図る。(主要取組項目③)

④ 超高齢化社会への対応

●生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する。 (主要取組項目②)

⑤土地利用と公共施設の見直し

- ●よりよい住環境の創出に向けた取組を促進する。(主要取組項目④)
- ●公共施設の再配置と機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点とし て持続的に活用する。(主要取組項目4)

⑥シビックプライドの醸成

- ●市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支 援する。(主要取組項目①)
- ●「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信によ り尼崎の魅力を高める。(主要取組項目③)

【基本的な考え方】 【検討の視座】

●ファミリー世帯 を中心とした現役 世代の定住・転入 促進(ひと)

1 2060 年 の本市人口の将 来展望アプロー チ

⑥ 2 本市の独 自性の打ち出し

●他都市に先駆け 超高齢化社会を迎 えるまちでの健康 長寿の実現(まち)

◎ 3 三大都市 圏にありながら 人口減少都市で ある

● 4 超高齢化 社会の到来

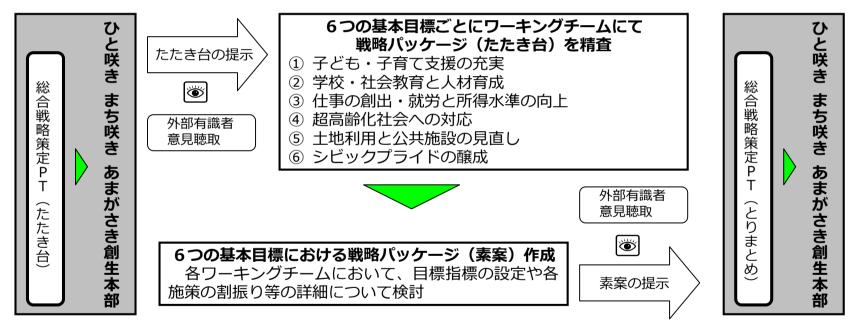
●ローカル経済の 振興による市内経 済の循環(しごと)

|◎|5 フォアキ ヤストとバック キャスト思考

2. 基本目標(6分野)ごとの検討

(1) 関係部局とのワーキングチームによる検討

総合戦略の検討については、「ひと咲き まち咲き あまがさき創生本部」で策定した6つの基本分野ごとの戦略パッケージを基本としながら、関係局とのワーキングチームにおいて、分野ごとの目標指標の設定及び各施策の割振り等の詳細について検討を進める。



※ 「ひと咲き まち咲き あまがさき創生本部設置要綱」第7条第1項の規定により、創生本部は関係職員による部会を設置できる。

(2) 6つの基本目標における関係局(施策)

ワーキングチームについては、原則、関係局企画管理課長が参画することとし、必要に応じて施策担当課長(部長) も参画するものとする。6つの基本目標における関係局(施策)は以下のとおり(第4回創生本部時点、変更の可能性 あり)。

	1 0	2	3	4	5	6	
	子ども・ 子育て支援の充実	学校・ 社会教育と人材育成	仕事の創出・ 就労と所得水準の向上	超高齢化社会への対応	土地利用と 公共施設の見直し	シビックプライドの醸成	
企画財政局	総合計画策定プロジェクトチーム						
		〇ソーシャルビジネス	Oソーシャルビジネス		〇立地適正化	施策16:文化•交流	
総務(防災担当)局	○ワークライフバランス		〇ワークライフバランス			施策12:消防·防災 施策13:生活安全	
資産統括局					〇公共施設		
市民協働局	〇ワークライフバランス	施策1:地域コミュニティ	〇ワークライフバランス	施策10:医療保険・年金			
健康福祉局	施策9:生活支援 施策11:地域保健	施策9:生活支援	施策9:生活支援	施策6:地域福祉 施策7:高齢者施策 施策11:地域保健			
こども青少年局	施策4:子ども・子育て支援						
経済環境局		施策14:就労支援 施策15:地域経済の活性化	施策14:就労支援 施策15:地域経済の活性化				
都市整備局					施策19:住環境 施策20:都市基盤 〇空家対策	施策19:住環境	
消防局						施策12:消防・防災	
水道局							
交通局							
教育委員会事務局		施策2:生涯学習 施策3:学校教育		施策2:生涯学習		施策17:地域の歴史	
議会事務局							

^{●5}月22日の企画管理課長会にて報告 ●詳しくは資料2「6つの基本目標における戦略パッケージ(案)」参照

3. 外部有識者等(産・官・学・金・労・言)の参画

地方版総合戦略の策定において、産業界、国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア(産・官・学・金・労・言)等で構成される推進組織でその方向性や具体案の審議・検討および効果検証での活用が求められている。

本市においても、「尼崎市創生有識者会議(仮称)」を設置し、その策定段階の要所において外部有識者との意見交換を実施するとともに、効果検証のあり方についても検討する。

なお、有識者の意見については、様々な立場から個々の意見を聞き、計画への反映を持ち帰り検討する「懇話会形式」で実施するものとし、取りまとめはしない。

4. 総合戦略策定スケジュール

